

答弁書第一九六号

内閣参質一七六第一九六号

平成二十二年十二月十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員浜田昌良君提出高等学校における不登校生徒の出席扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

出席扱い制度の適用状況については、都道府県によって差があるものと認識しているが、平成二十一年度において、出席扱い制度により指導要録上出席扱いとされた生徒の数は三百三十七人であり、学校外の施設で相談・指導を受けた高等学校の不登校生徒総数に占めるその割合は三・三パーセントにとどまるなど、全国的に見ても低調であることから、文部科学省としては、各学校において適切に出席扱い制度が適用されるよう各都道府県教育委員会等に対して指導してまいりたい。

三について

お尋ねの「学校単位の数値」の調査や、それを含めた「都道府県別の調査結果」の公表については、今後検討してまいりたい。

四について

通学定期乗車券適用制度については、平成二十一年四月から同年七月までの間についての調査においては、福岡県において十一件の適用事例があった。

また、お尋ねの調査項目の追加については、今後検討してまいりたい。

五について

お尋ねの「各地の取組状況」については把握していないが、文部科学省としては、今後、出席扱い制度及び通学定期乗車券適用制度が適切に運用されるよう、関係機関等への周知について都道府県教育委員会等に対して指導してまいりたい。

